

第三期長野市子ども・子育て支援事業計画

【令和7年度～令和11年度】

骨子案

令和6年7月

I 計画の策定にあたって

1 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

- 本市では、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「第二期長野市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援に関する施策を推進してきました。引き続き、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現に向けた取組を計画的に推進するため、「第三期長野市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。
- これまでの子ども・子育て支援施策の取組状況を検証し、見直しを行うとともに、子ども・子育てを取り巻く変化に対応した施策を推進します。

(2) 計画の位置づけ

- 子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」に位置付けます。
- 次世代育成支援対策推進法に定める「行動計画策定指針」に示される基本理念及び基本的事項等を踏まえた計画とします。
- 児童福祉法や児童虐待の防止等に関する法律に基づく、児童虐待防止のための施策を包含します。
- 本市市政の最上位計画である「第五次長野市総合計画」の方向性を踏まえるとともに、子どもの貧困対策推進法に基づく「長野市子どもの貧困対策計画」をはじめ、関連分野の個別計画、県の関連計画との整合性を図るものとします。

(3) 計画期間

- 令和7年度から令和11年度までの5年間とします。
- 社会情勢の変化や国の制度の変更、市の上位計画・関連計画の見直し、市民ニーズ等に対応するため、計画期間の中間年を目安として、事業や目標値等の見直しを実施します。

2

2 計画策定の背景

(1) 各種法令・制度の動向

① こども基本法の制定

- こども基本法は、日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的として、令和4年6月に成立し、令和5年4月に施行されました。同法では、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めています。

【こども基本法における6つの基本理念】

- 1 すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと
- 2 すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること
- 3 年齢は発達程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること
- 4 すべてのこどもは年齢は発達程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからのため最もよいことが優先されて考えられること
- 5 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること
- 6 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること

② 子ども・子育て支援制度の改正

- 「こども未来戦略」（令和5年12月閣議決定）の「加速化プラン」に盛り込まれた施策を着実に実行するため、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が令和6年6月に成立しました。

○主な改正点は右のとおりです。

ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化	・児童手当の拡充 ・妊婦のための支援給付の創設 等
全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充	・妊婦等包括相談支援事業の創設 ・こども誰でも通園制度の創設 ・産後ケア事業の地域子ども・子育て支援事業への位置づけ ・ヤングケアラーを子ども・若者支援の対象として明記 等
共働き・共育での推進	・出生後休業支援給付、育児時短就業給付の創設 ・自営業・フリーランス等の育児期間における国民年金保険料免除措置
子ども・子育て支援特別会計（いわゆる「こども基金」）の創設	
子ども・子育て支援金制度の創設	

3

③ 次世代育成支援対策

○次代の社会を担う子どもの健全な育成を支援するため、平成17年に施行された10年間の時限立法「次世代育成支援対策推進法」が令和6年に改正、令和17年3月31日まで延長されました。

④ 児童虐待防止

○令和4年6月に児童福祉法が改正され、市区町村において、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関（こども家庭センター）の設置に努めることとされました。

○また、訪問による家事支援、児童の居場所づくりの支援、親子関係の形成の支援等を行う事業として、「子育て世帯訪問支援事業」「児童育成支援拠点事業」「親子関係形成支援事業」が新設されました。

⑤ 障害児支援施策

○日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠な児童の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職を防止するため、令和3年6月に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が成立しました。

⑥ 子どもの貧困対策

○令和6年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の名称が「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に改正され、「基本理念」に、こどもの貧困の解消に向けた対策は「こどもの現在の貧困を解消するとともにこどもの将来の貧困を防ぐことを旨として、推進されなければならない」ことなどが明記されました。

4

⑦ 地域共生社会の実現

○令和2年6月の社会福祉法の改正により「重層的支援体制整備事業」が創設され、令和3年4月より施行されています。

【重層的支援体制整備事業の概要】

市町村全体の支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施

- ・包括的相談支援事業
- ・参加支援事業
- ・地域づくり事業
- ・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
- ・多機関協働事業

⑧ 雇用・就労関連

○令和6年5月に育児・介護休業法が改正されました。

- ・子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現させるための措置の拡充
- ・育児休業取得状況の公表義務の対象拡大 等

5

(2) 県の動向

① 長野県子ども・子育て支援事業計画

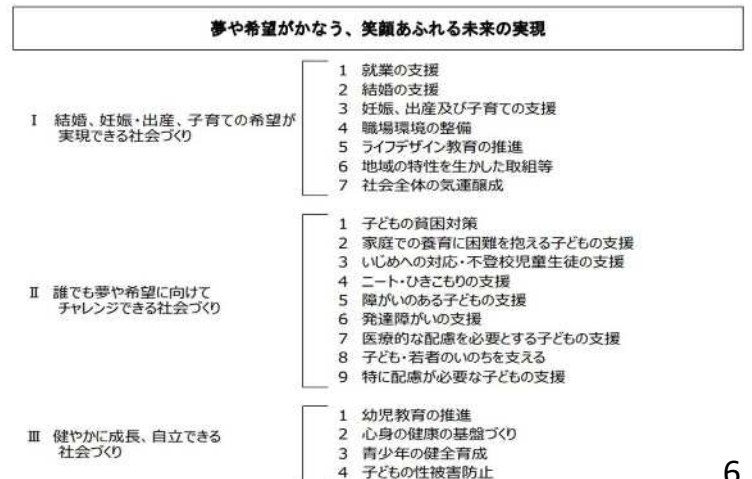
○長野県では、令和2年4月に策定した「長野県子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度末をもって終了することから、令和7年度を初年度とする「第三期長野県子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。

② 長野県子ども・若者支援総合計画（長野県こども計画）

○長野県では、平成30年3月に策定した「長野県子ども・若者支援総合計画」について、子ども・若者が置かれている環境の変化や新型コロナウイルス感染症の流行による影響等を踏まえ、結婚・妊娠・出産、幼少期から青年期まで、切れ目なく子ども・若者を社会全体で支え、応援するため、令和5年度を初年度とする新たな「長野県子ども・若者支援総合計画」を策定しました。

○「長野県子ども・若者支援総合計画」は、以下の計画を包含し、こども基本法に基づく「都道府県こども計画」に位置付けられています。

- ・長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン 3.0」における子ども・若者関連施策の個別計画
- ・県民の希望をかなえる少子化対策の推進に関する条例に基づく「行動計画」
- ・次世代育成支援対策推進法に基づく「都道府県行動計画」
- ・子ども・若者育成支援推進法に基づく「都道府県子ども・若者計画」
- ・母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「自立促進計画」
- ・子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「都道府県子どもの貧困対策計画」



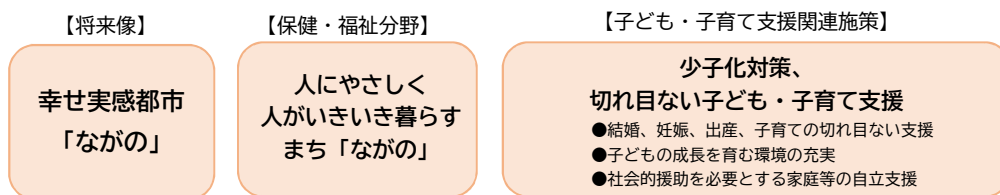
6

(3) 本市の動向

① 第五次長野市総合計画

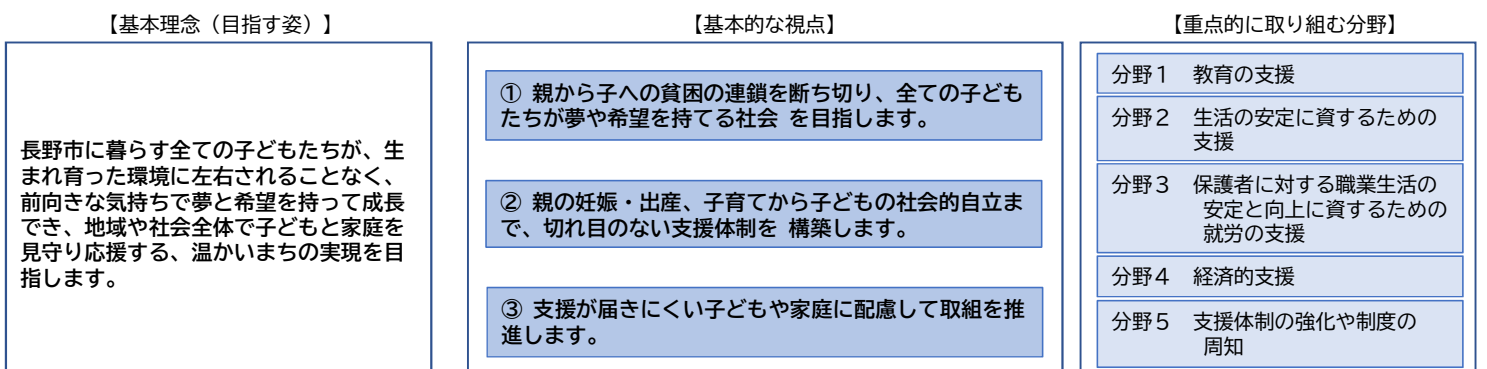
○平成29年度から令和8年度を計画期間とする「第五次長野市総合計画」では、まちの将来像を「幸せ実感都市『ながの』～“オールながの”で未来を創造しよう～」としています。

○保健福祉分野の進めるべき政策の一つに「少子化対策、切れ目のない子ども・子育て支援」を掲げています。



② 長野市子どもの貧困対策計画

○本市ではこれまで「第二期長野市子ども・子育て支援事業計画」の個別施策の一つとして「子どもの貧困対策の推進」を掲げていましたが、令和5年3月に「長野市子どもの貧困対策計画」を策定しました。



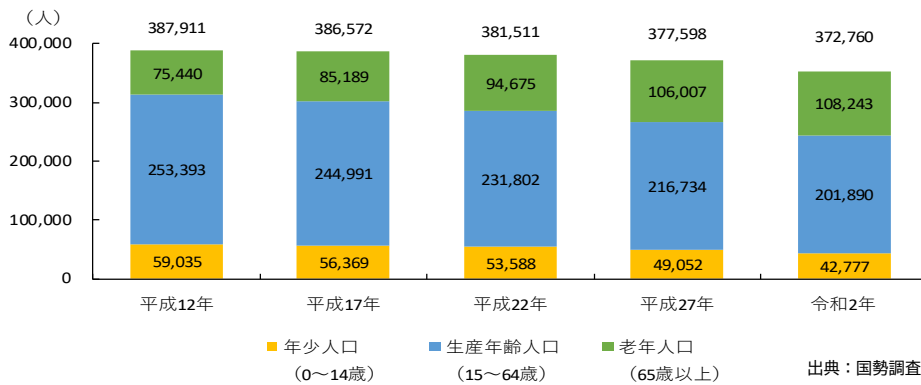
7

3 長野市の子ども・子育て環境の状況

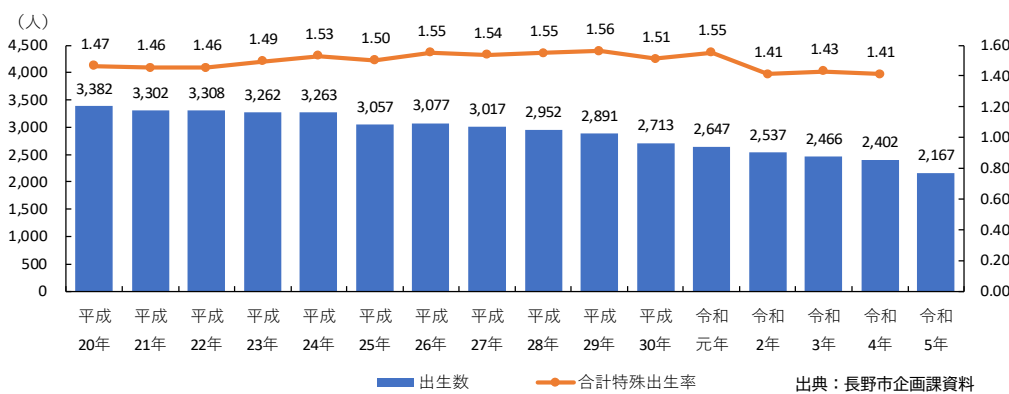
(1) 少子化の進行と世帯構成の変化

① 少子化の状況

■年齢3区分別人口の推移



■出生数及び合計特殊出生率の推移



○本市の年少人口は、平成12年の59,035人から令和2年には42,777人と20年間で16,258人（27.5%）減少しています。

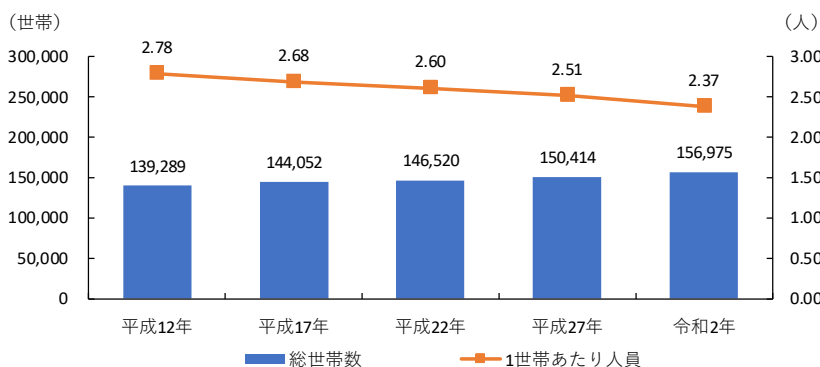
○生産年齢人口も減少傾向にあり、今後も少子化が急速に進行することが見込まれます。

○出生数の推移をみると、平成20年の3,382人から令和5年には1,215人（35.9%）減少の2,167人となっています。

○合計特殊出生率は、平成26年以降概ね横ばいで推移していましたが、令和2年に低下し、再び横ばいで推移しています。

② 世帯構成の変化

■総世帯数及び1世帯あたり人員の推移



○本市の総世帯数は増加傾向にあり、平成12年の139,289世帯から20年間で17,686世帯（12.7%）増加し、令和2年には156,975世帯となっています。

○1世帯あたり人員は年々減少し、平成12年の2.78人から令和2年には2.37人まで減少しています。

■世帯構成の推移及び県・全国との比較

	長野市				長野県	全国
	平成22年		令和2年		令和2年	令和2年
	世帯数	割合	世帯数	割合	割合	割合
一般世帯	146,221	-	156,645	-	-	-
単独世帯	39,893	27.3%	52,425	33.5%	31.0%	38.0%
核家族世帯	85,995	58.8%	86,000	54.9%	56.1%	54.1%
うち6歳未満の子どもがいる世帯	12,389	8.5%	9,998	6.4%	6.3%	6.8%
母子世帯	1,918	1.3%	1,542	1.0%	1.2%	1.2%
うち6歳未満の子どもがいる世帯	321	0.2%	223	0.1%	0.2%	0.2%
父子世帯	192	0.1%	155	0.1%	0.1%	0.1%
うち6歳未満の子どもがいる世帯	15	0.01%	9	0.01%	0.01%	0.01%
3世代世帯	13,682	9.4%	8,950	5.7%	7.6%	4.2%

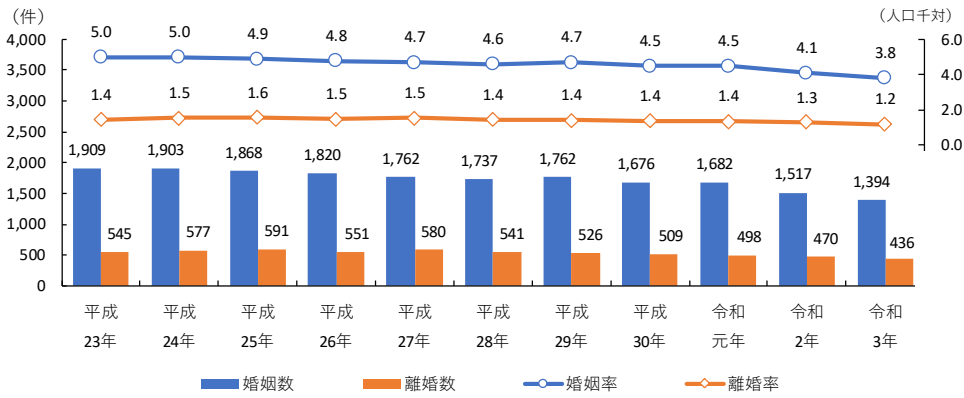
○世帯構成の推移をみると、ここ20年間で単独世帯が増加する一方、3世代世帯が減少しています。

○長野県や全国と比べると、核家族世帯および3世代世帯の割合は、全国より高く、長野県より低くなっています。

○少子化に伴い、6歳未満の子どもがいる世帯やひとり親世帯が減少してきています。

(2) 婚姻・離婚の状況

■婚姻数・率及び離婚数・率の推移



○婚姻数は減少傾向がみられます。人口千人に対する婚姻数（婚姻率）も上昇してきており、特に令和2年以降、大きく上昇しています。

○離婚件数は平成28年以降減少しつつあります。離婚率も令和2年以降、低下しています。

■性別・年齢別未婚率の推移

	男性			女性		
	平成22年	令和2年	差	平成22年	令和2年	差
15-19歳	99.5%	99.7%	0.2	99.3%	99.7%	0.4
20-24歳	92.9%	93.4%	0.5	88.7%	90.9%	2.2
25-29歳	69.3%	69.7%	0.4	59.7%	61.1%	1.4
30-34歳	43.9%	45.9%	2.0	33.0%	35.1%	2.1
35-39歳	33.3%	32.7%	△0.6	22.0%	21.8%	△0.2
40-44歳	26.0%	27.2%	1.2	16.0%	18.4%	2.4
45-49歳	19.6%	25.5%	5.9	10.9%	16.3%	5.4
50-54歳	16.0%	22.4%	6.4	7.5%	14.2%	6.7
50歳時未婚率	16.5%	23.9%	7.4	8.9%	14.9%	6.0

○性別・年齢別未婚率の推移をみると、男性女性ともに、35-39歳を除いて未婚率が上昇しており、特に45歳以上で上昇幅が大きくなっています。

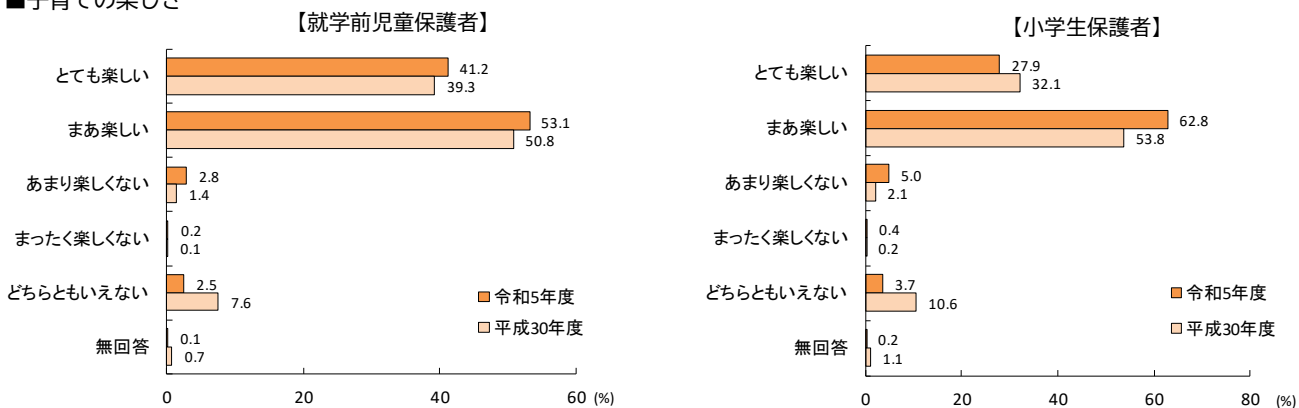
○50歳時未婚率では、令和2年時点で男性が23.9%、女性が14.9%となっており、平成22年から大きく上昇しています。

(3) 家庭における子育ての状況

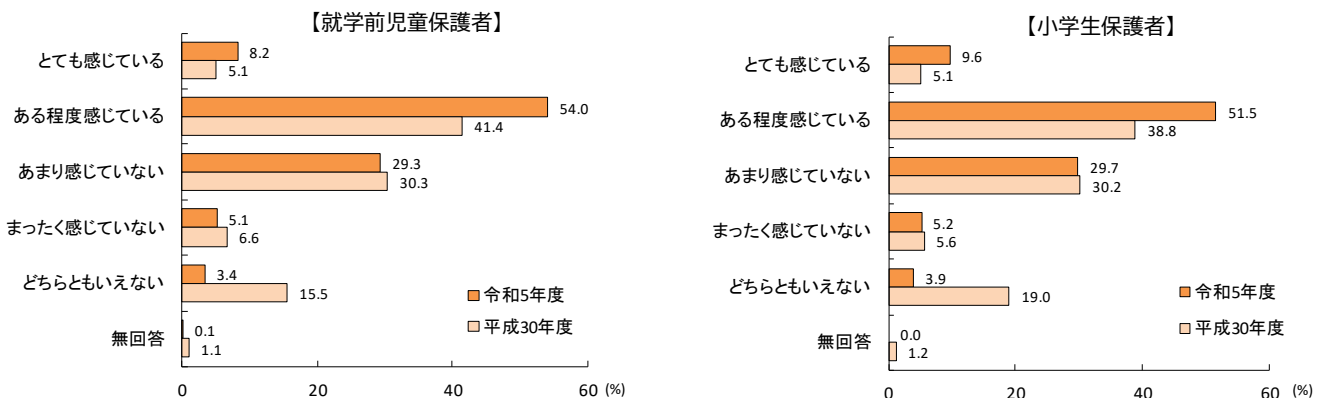
① 子育ての楽しさ・負担感

○子育てを『楽しい』と感じる保護者が増える一方、負担に『感じている』保護者も増加しています。

■子育ての楽しさ



■子育ての負担感

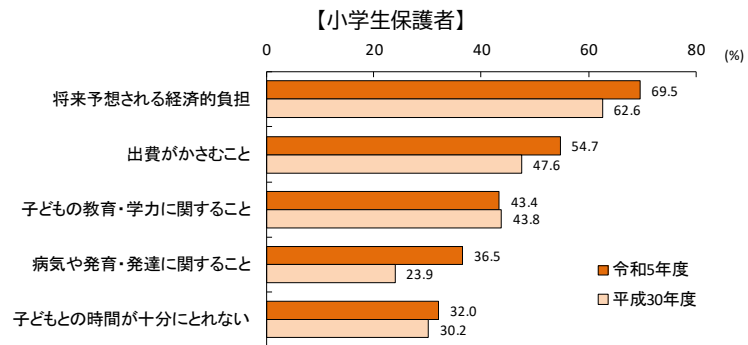
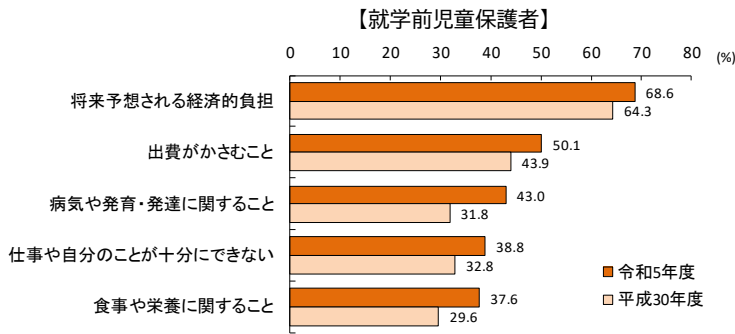


② 子育ての悩みや不安

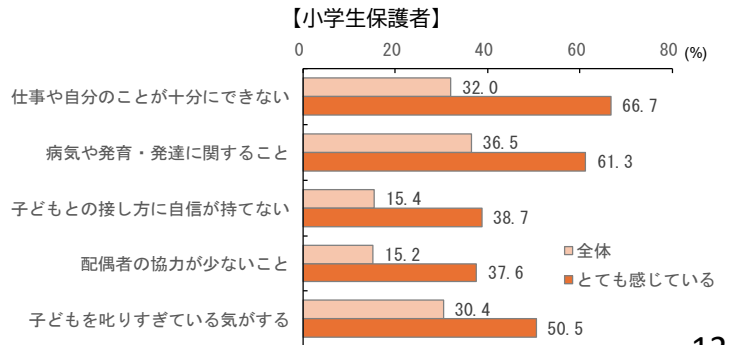
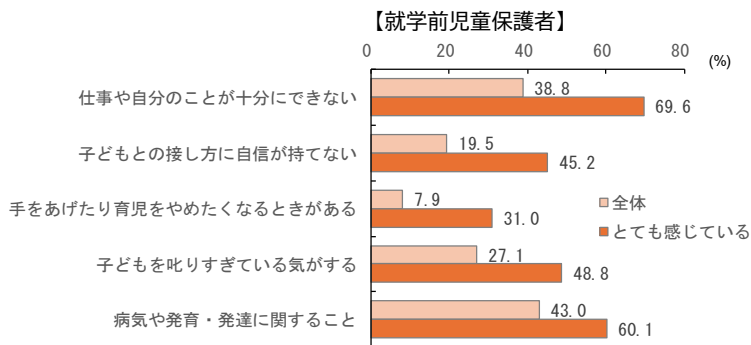
○子育ての悩みや不安は、「将来予想される経済的負担」「出費がかさむこと」が上位にきています。

○子育ての負担感が強い人では、そうでない人と比べて「仕事や自分のことが十分にできない」「子どもとの接し方に自信が持てない」「病気や発育・発達に関すること」「子どもを叱りすぎている気がする」等の割合が高くなっています。

■子育ての悩みや不安（上位5項目）



■負担感が強い人の悩みや不安（全体との差が大きい5項目）



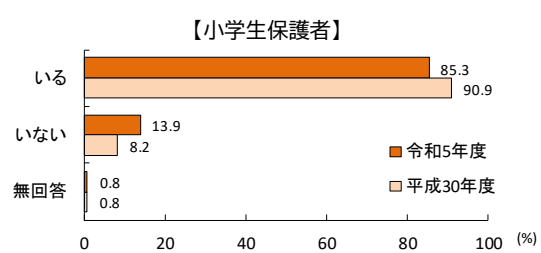
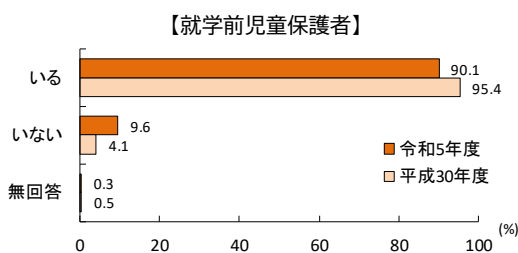
12

③ 子育てについての相談相手

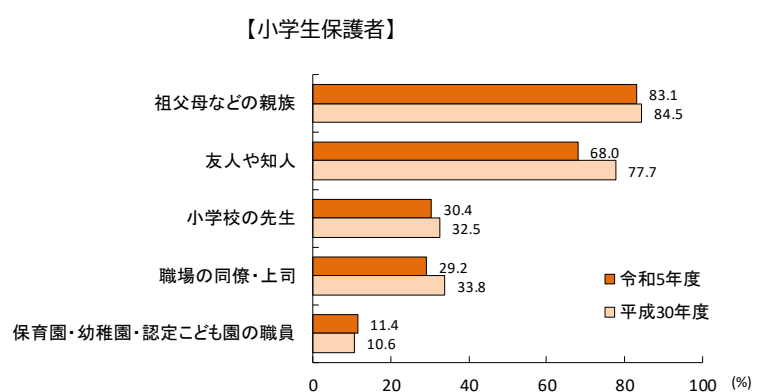
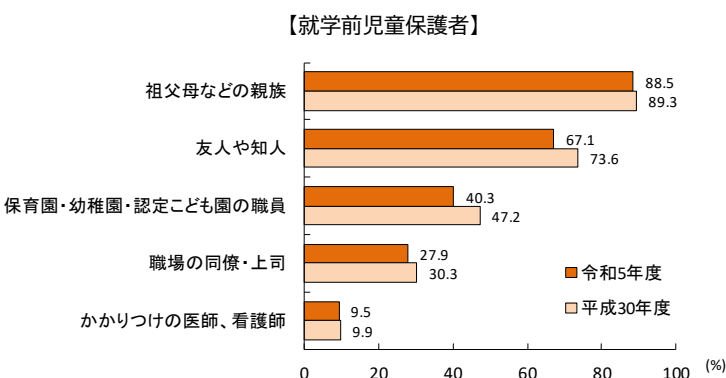
○気軽に相談できる相手がない人は、就学前児童保護者で1割弱、小学生保護者で1割強で、前回と比べて増加しています。

○気軽に相談できる相手として「祖父母などの親族」「友人や知人」が上位にきています。前回と比べて「友人・知人」「保育園・幼稚園・認定こども園（就学前児童保護者）」の割合がやや減少しています。

■子育てをする上で、気軽に相談できる相手の有無



■子育てに関して、気軽に相談できる相手（上位5項目）

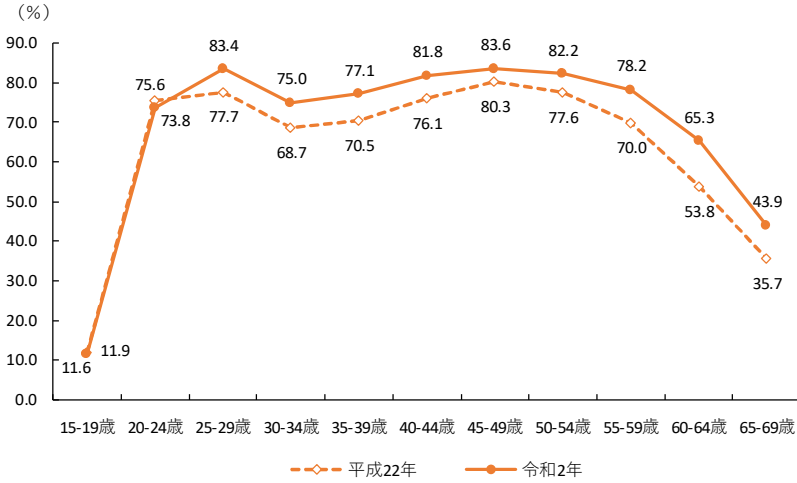


13

(4) 就労の状況と保育ニーズ

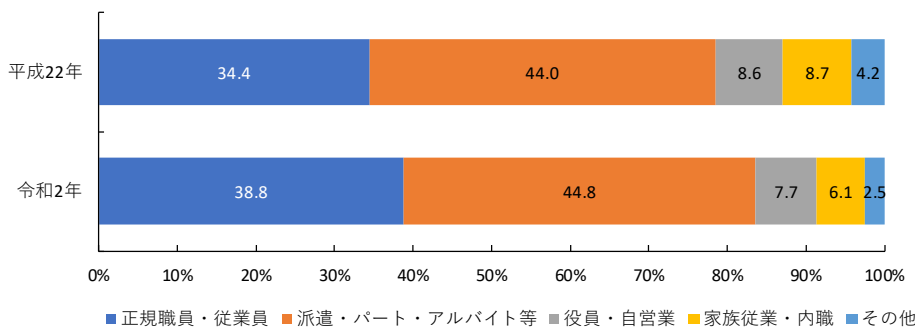
① 女性の就労状況

■女性の年齢別労働力率の推移



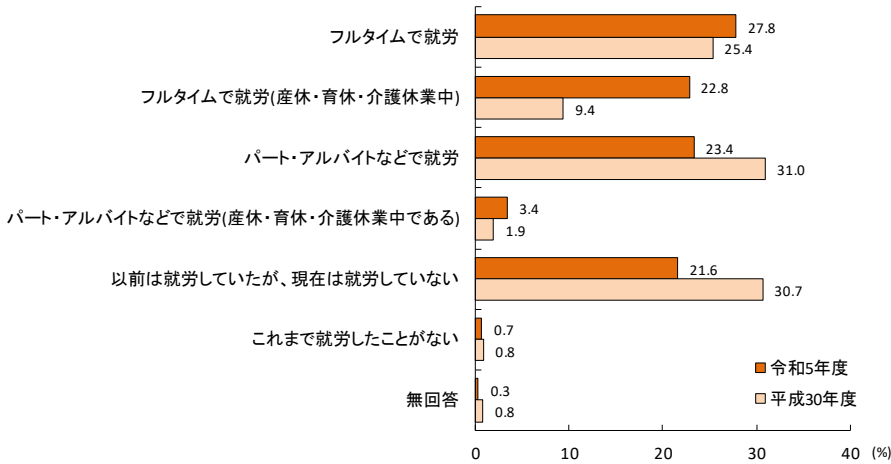
○女性の年齢別労働力率の推移をみると、25歳以上の労働力率はここ20年間で上昇しています。

■女性の従業上の地位の構成比の推移



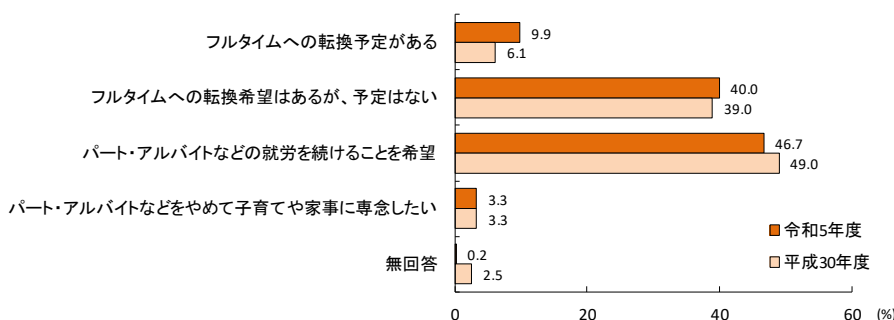
○女性の従業上の地位の推移をみると、「正規職員・従業員」の割合が増加し、「家族従業・内職」の割合が減少しています。

■母親の就労状況



○アンケート結果から母親の就労状況の変化をみると、「フルタイムで就労(産休・育休・介護休業中)」の割合が大幅に増加し、「パート・アルバイトなどで就労」「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が減少しています。

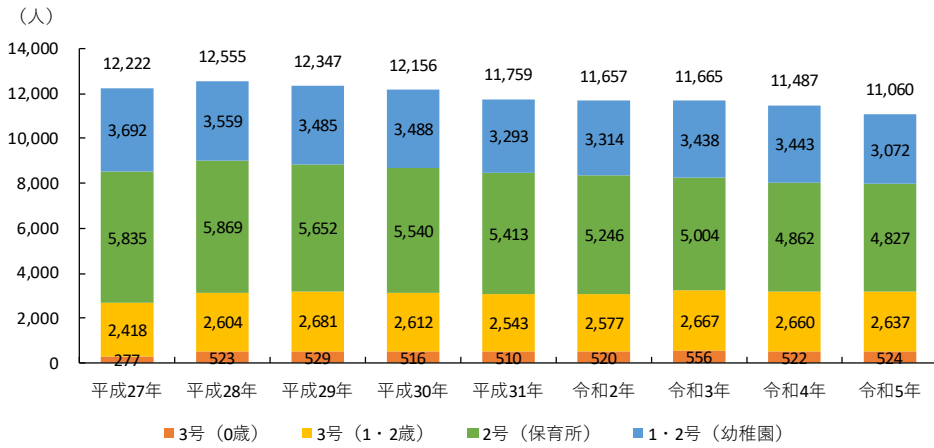
■母親のパート・アルバイトからフルタイムへの転換意向



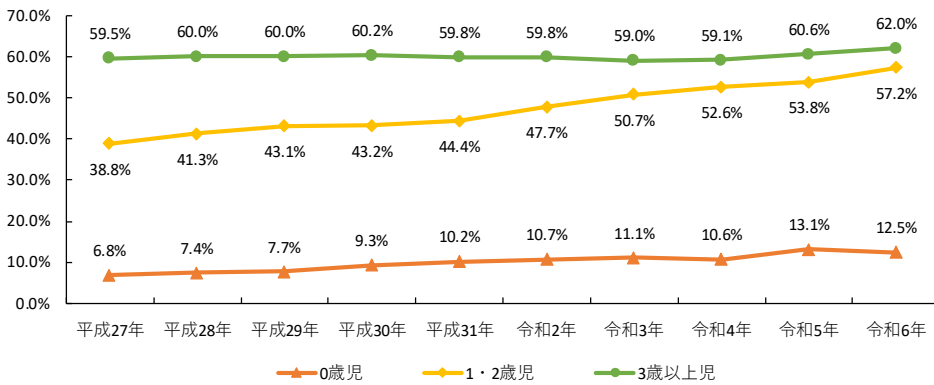
○母親のパート・アルバイトからフルタイムへの転換意向をみると、「フルタイムへの転換予定がある」の割合がやや増加しています。

② 保育ニーズの状況

■保育所・幼稚園利用者数の推移



■年齢別保育所申込率の推移



○保育所・幼稚園の利用者は、平成29年度以降、減少傾向にあります。

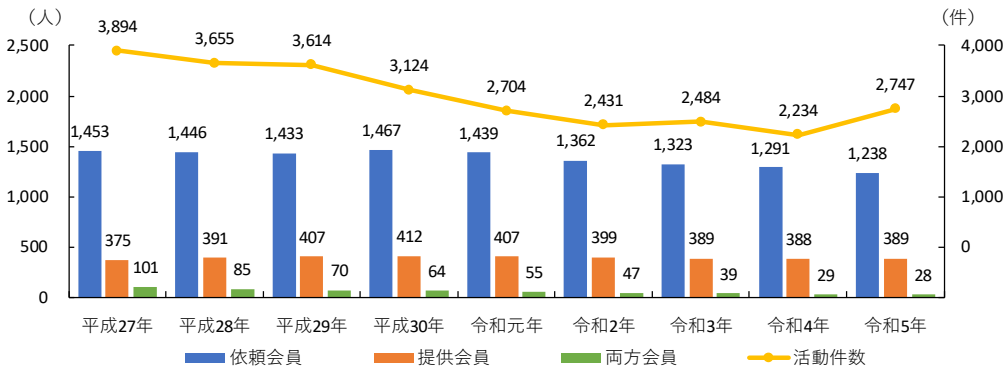
○認定区分ごとにみると、1号・2号は減少していますが、3号は概ね横ばいで推移しています。

○年齢別に保育所申込率（人口に対する申込者数の割合）の推移をみると、0歳、1・2歳で、申込率が上昇しており、特に1・2歳の申込率が平成27年度の38.8%から令和6年度には57.2%と大きく上昇しています。

(5) 地域における子育て支援の状況

① 住民主体による支え合い活動

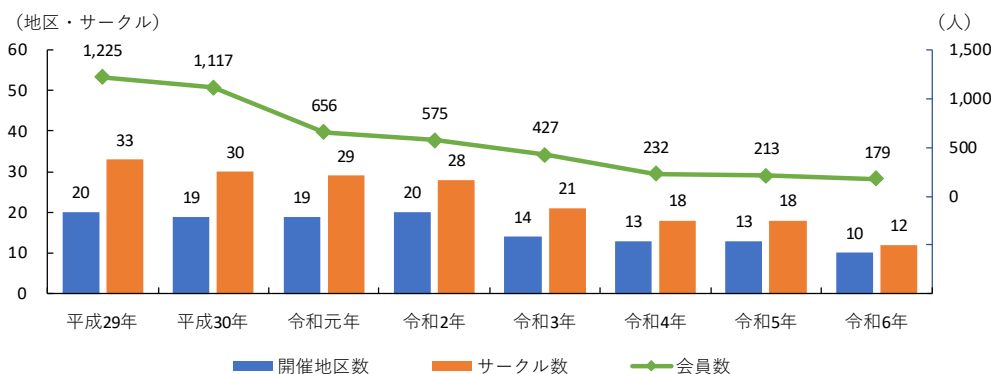
■ファミリー・サポート・センターの利用状況



○ファミリー・サポートセンターの会員数は、依頼会員、提供会員、両方会員のいずれも、令和元年度以降減少傾向となっています。

○活動件数は、平成27年以降減少傾向が続いていましたが、令和5年度は前年に比べて増加しています。

■子育てサークルの状況

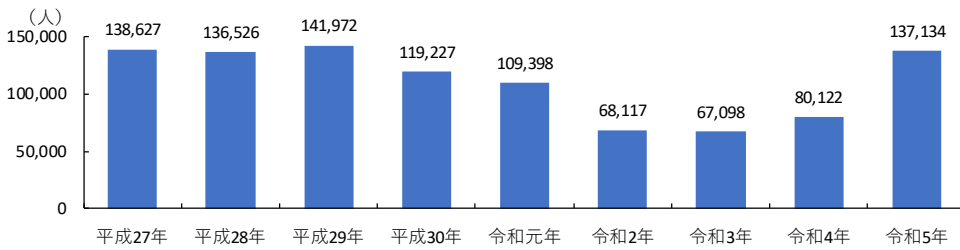


○子育てサークル開催地区数およびサークル数は、令和3年以降、大きく減少しています。

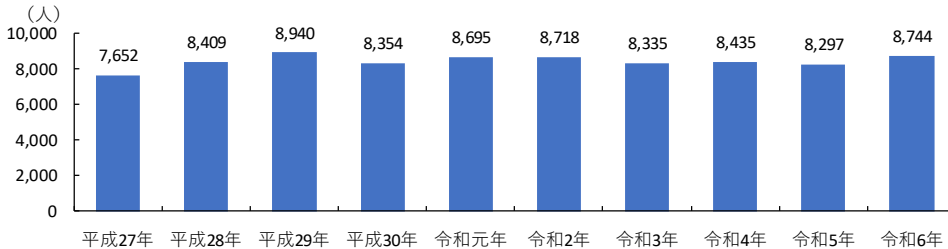
○会員数も年々減少しており、平成29年の1,225人から令和6年には1,000人以上し、179人となっています。

② 地域における居場所・相談支援

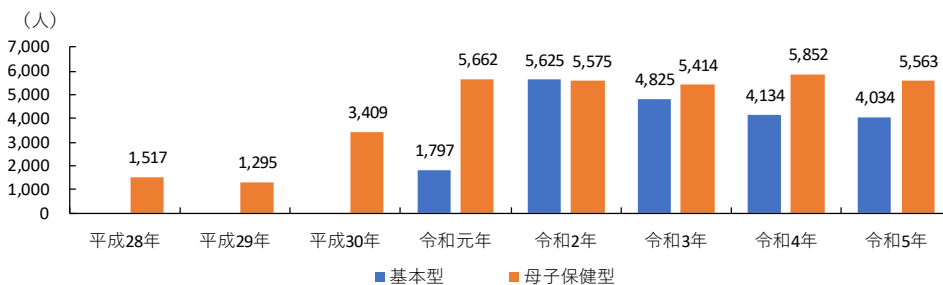
■地域子育て支援拠点利用者数の推移



■放課後児童総合プラン登録者数の推移



■利用者支援事業利用者数の推移



○地域子育て支援拠点（こども広場、地域子育て支援センター、おひさま広場）の利用者数は、平成29年度以降減少傾向、令和2年度にはコロナ禍の影響で大きく減少しましたが、令和5年度には大きく増加しています。

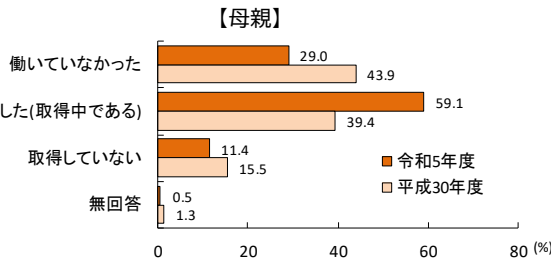
○放課後児童総合プランの登録者数は、平成29年度まで増加していましたが、その後は概ね横ばいで推移しています。

○利用者支援事業の利用者数は、母子保健型(ながの版ネウボラ)は、事業実施個所の増加に伴って令和元年度まで増加し、その後は概ね横ばいで推移しています。

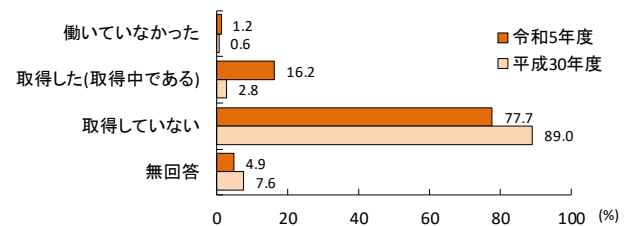
○基本型(こども広場)は令和元年度から開始し、令和2年度で大きく増加しましたが、その後は減少傾向にあります。

(6) 職域における子育て支援の状況

■育児休業の取得状況(就学前児童保護者)

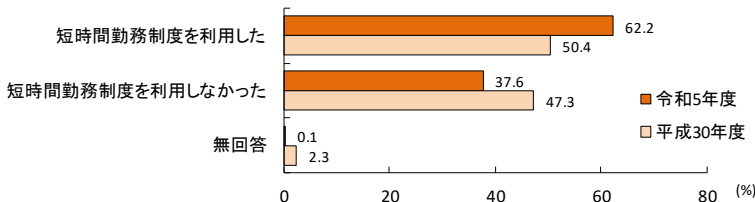


【父親】



■短時間勤務制度の取得状況(就学前児童保護者)

【母親】

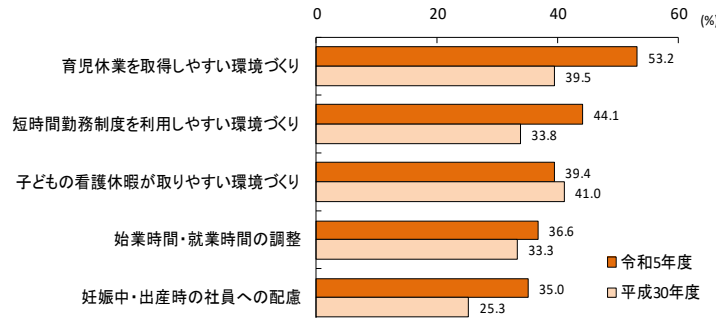


○アンケート調査の結果から育児休業の取得状況の変化をみると、母親、父親ともに「取得した(取得中である)」の割合が増加しています。

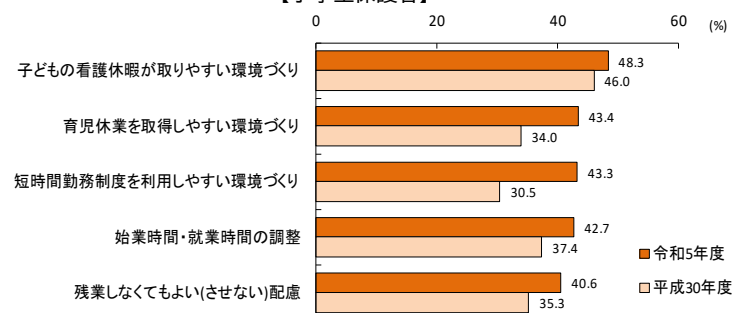
○母親の短時間勤務制度を利用した人の割合も前回と比べて増加しています。

■職場において子育て家庭に対してどのような配慮があるか(上位5項目)

【就学前児童保護者】



【小学生保護者】



4 第二期計画の評価

(1) 成果指標の達成状況

指標1 子育てが「楽しい」と感じる保護者の割合

対象	策定時の値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)	実績値 (令和5年度)	達成状況
就学前児童の保護者	90.1%	91.0%以上	94.3%	達成
小学生児童の保護者	85.9%	86.0%以上	90.7%	達成

指標2 子育てに「とても不安や負担」を感じる保護者の割合

対象	策定時の値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)	実績値 (令和5年度)	達成状況
就学前児童の保護者	5.1%	5.0%以下	8.2%	未達成
小学生児童の保護者	5.1%	5.0%以下	9.6%	未達成

指標3 合計特殊出生率

策定時の値 (平成29年度)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和4年度)	達成状況
1.56	1.65以上	1.41	未達成

20

(2) 個別事業の進捗状況

① 指標の進捗状況

		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
基本目標Ⅰ 結婚の良さや子育ての楽しさを 実感できる支援をする	A	1	1	0	1
	B	0	0	2	1
	C	0	0	0	0
	D	1	1	0	0
	-	0	0	0	0
基本目標Ⅱ 子どもが健やかに育つように子 育ち・子育てを支援する	A	14	13	16	14
	B	4	4	2	5
	C	2	0	0	1
	D	6	10	9	8
	-	2	1	1	0
基本目標Ⅲ 子どもと保護者がともに成長す るため子育て家庭・保護者を支 援する	A	12	13	15	14
	B	4	5	5	5
	C	0	0	0	1
	D	12	12	10	10
	-	2	0	0	0
基本目標Ⅳ 地域で子どもが安心して過ごせ るよう社会全体で子どもの育 ち・子育てを支援する	A	4	6	7	4
	B	1	2	0	3
	C	4	2	0	1
	D	10	10	13	13
	-	1	0	0	0
計	A	31	33	38	33
	B	9	11	9	14
	C	6	2	0	2
	D	29	33	32	32
	-	5	1	1	0

■令和5年度におけるD評価の事業

基本目標	事業名	指標	
Ⅱ 子どもが健やかに育つよう 子育て・子育てを支援する	3号認定(1・2歳)	提供体制充足区域数	
	子育て支援員の育成・確保	現任・フォローアップ研修開催回数	
	職員研修の促進	職員研修会開催回数	
	発達支援あんしんネットワーク事業	発達が気になる子への園訪問による相談延べ人数	
	障害者相談支援センター	相談者数(児童分)	
	教育・保育施設の施設訪問(にこにこ園訪問)	園訪問による相談延べ人数	
	障害児通所支援	医療型児童発達支援利用者数	
	心身障害児交流保育事業	実施園数	
	Ⅲ 子どもと保護 者がともに成 長するため子 育て家庭・保 護者を支援す る	乳幼児健康診査	3歳児健康診査受診率
		乳幼児健康教室等	離乳食教室参加者数
放課後子ども総合プラン		アドバイザー活動の実施回数	
ひとり親家庭相談・交流事業		参加者数	
高等職業訓練促進費給付金事業		新規修学開始者数	
トライアル雇用者常用雇用促進奨励金交付事業		雇用者数	
ひとり親家庭子ども生活・学習支援事業		受講者数	
児童虐待に対する専門性の向上		児童委員・保育所・学校等への研修開催回数	
親子関係スキルアップ事業		受講人数	
里親委託事業		長野市里親会の会員数(里親)	
Ⅳ 地域で子ども が安心して過 ごせるよう社 会全体で子ど もの育ち・子 育てを支援す る	保育所地域活動事業	実施園数(公立・私立)	
	子育てサークル維持のための周知支援	子育てサークルの構成員数	
	ファミリー・サポート・センター	依頼会員数	
		提供会員数	
		両方会員数	
	地域活動団体に対する活動支援	地域福祉ワーカー設置地区数	
	長野市子育てサークル活動支援	子育てサークル活動支援団体数	
	支援団体が行う子どもの居場所づくりへの支援	当該の居場所を利用した子どもの数	
	教育・保育施設の施設訪問(にこにこ園訪問)(再掲)	発達が気になる子への園訪問による相談延べ人数	
	延長保育事業	実施園数	
一時預かり事業	延べ利用者数		
経済団体等との連携による事業主への意識啓発	ワーク・ライフ・バランスセミナー参加者数		
子育て雇用安定奨励金交付事業	交付事業所数		

A:進捗率75%以上 B:進捗率0%超 C:進捗率0% D:進捗率マイナス
-:新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業を実施しなかった場合(評価なし)

※進捗率 = { (実績値 - 基準値) ÷ (目標値 - 基準値) } × 100%

21

(2) 個別事業の進捗状況

① 指標を定めていない事業の進捗状況

		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
基本目標Ⅰ 結婚の良さや子育ての楽しさを 実感できる支援をする	A	0	3	3	3
	B	3	0	0	0
	C	0	0	0	0
	D	0	0	0	0
基本目標Ⅱ 子どもが健やかに育つように子 育ち・子育てを支援する	A	9	9	6	6
	B	9	7	10	10
	C	0	2	2	2
	D	0	0	0	0
基本目標Ⅲ 子どもと保護者がともに成長す るため子育て家庭・保護者を支 援する	A	5	5	6	6
	B	3	3	3	4
	C	1	1	0	0
	D	0	0	0	0
基本目標Ⅳ 地域で子どもが安心して過ごせ るよう社会全体で子どもの育 ち・子育てを支援する	A	0	0	0	1
	B	3	3	3	2
	C	1	1	1	1
	D	0	0	0	0
計	A	14	17	15	16
	B	18	13	16	15
	C	2	4	3	3
	D	0	0	0	0

A：計画以上に進んでいる B：計画どおり順調に進んでいる
C：計画どおりに進んでいない D：計画より遅れている

■令和5年度におけるC評価の事業

基本目標	事業名
Ⅱ 子どもが健やかに育つよう子育て・子育て を支援する	幼児教育アドバイザーの育成
	幼児教育アドバイザーによる巡回指導
Ⅲ 子どもと保護者がともに成長するため子育 て家庭・保護者を支援する	児童育成地域組織に対する活動支援

22

(3) 教育・保育事業の量の見込みに対する実績

① 1号認定・2号認定（幼稚園利用希望）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市全体	量の見込み	3,199	3,254	3,187	3,267
	確保の内容	5,089	5,026	5,162	5,162
	実績	3,314	3,438	3,443	3,072
	過不足	1,775	1,588	1,719	2,090
A提供区域	量の見込み	2,044	2,079	2,037	2,073
	確保の内容	3,695	3,632	3,775	3,507
	実績	2,347	2,462	2,449	2,166
	過不足	1,348	1,170	1,326	1,341
B提供区域	量の見込み	1,155	1,175	1,150	1,109
	確保の内容	1,394	1,394	1,387	1,364
	実績	967	976	994	906
	過不足	427	418	393	458

A：第一、第二、第三、第四、第五、芹田、古牧、三輪、吉田、古里、柳原、浅川、大豆島、朝陽、若槻、長沼、安茂里、小田切、芋井、七二会、豊野、戸隠、鬼無里、中条
B：篠ノ井、松代、若穂、川中島、更北、信更、大岡、信州新町

23

② 2号認定（保育利用）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市全体	量の見込み	5,487	5,619	5,560	4,645	⑦提供区域	量の見込み	210	217	216	116
	確保の内容	6,092	6,092	6,092	5,918		確保の内容	318	318	318	286
	実績	5,246	5,004	4,862	4,827		実績	218	208	189	167
	過不足	846	1,088	1,230	1,091		過不足	100	110	129	119
①提供区域	量の見込み	234	234	225	222	⑧提供区域	量の見込み	175	180	180	123
	確保の内容	260	260	260	238		確保の内容	216	216	216	182
	実績	201	177	174	171		実績	148	147	143	150
	過不足	59	83	86	67		過不足	68	69	73	32
②提供区域	量の見込み	1,412	1,439	1,417	1,392	⑨提供区域	量の見込み	35	35	35	22
	確保の内容	1,494	1,494	1,494	1,593		確保の内容	56	56	56	56
	実績	1,443	1,417	1,441	1,435		実績	30	34	38	36
	過不足	51	77	53	158		過不足	26	22	18	20
③提供区域	量の見込み	611	631	628	644	⑩提供区域	量の見込み	5	5	5	4
	確保の内容	807	807	807	705		確保の内容	52	52	52	52
	実績	691	677	655	665		実績	9	8	8	6
	過不足	116	130	152	40		過不足	43	44	44	46
④提供区域	量の見込み	591	610	609	536	⑪提供区域	量の見込み	27	27	27	16
	確保の内容	532	532	532	504		確保の内容	87	87	87	87
	実績	512	468	442	449		実績	35	30	29	22
	過不足	20	64	90	55		過不足	52	57	58	65
⑤提供区域	量の見込み	1,881	1,928	1,908	1,386	⑫提供区域	量の見込み	15	15	15	4
	確保の内容	1,923	1,923	1,923	1,877		確保の内容	26	26	26	26
	実績	1,676	1,561	1,501	1,474		実績	15	13	8	5
	過不足	247	362	422	403		過不足	11	13	18	21
⑥提供区域	量の見込み	291	298	295	180	①：第一、第二、第四、芋井 ②：第三、古牧、三輪、吉田、柳原、大豆島、朝陽 ③：第五、芹田、安茂里、小田切、七二会 ④：古里、浅川、若槻、長沼 ⑤：篠ノ井、川中島、更北、信更、大岡 ⑥：松代 ⑦：若穂 ⑧：豊野 ⑨：戸隠 ⑩：鬼無里 ⑪：信州新町 ⑫：中条					
	確保の内容	321	321	321	312						
	実績	268	264	234	247						
	過不足	53	57	87	65						

③ 3号認定（0歳）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市全体	量の見込み	526	557	585	635	⑦提供区域	量の見込み	10	11	11	14
	確保の内容	654	654	654	654		確保の内容	30	30	30	30
	実績	520	556	522	524		実績	15	22	11	16
	過不足	134	98	132	130		過不足	15	8	19	14
①提供区域	量の見込み	28	28	29	22	⑧提供区域	量の見込み	10	11	12	16
	確保の内容	28	28	28	30		確保の内容	24	24	24	23
	実績	25	19	28	25		実績	11	10	10	11
	過不足	3	9	0	5		過不足	13	14	14	12
②提供区域	量の見込み	181	190	197	199	⑨提供区域	量の見込み	2	3	3	2
	確保の内容	171	171	171	170		確保の内容	5	5	5	5
	実績	148	159	145	152		実績	2	2	1	1
	過不足	23	12	26	18		過不足	3	3	4	4
③提供区域	量の見込み	44	44	45	93	⑩提供区域	量の見込み	0	0	0	1
	確保の内容	87	87	87	99		確保の内容	1	1	1	1
	実績	72	75	75	65		実績	0	0	1	0
	過不足	15	12	12	34		過不足	1	1	0	1
④提供区域	量の見込み	53	56	58	74	⑪提供区域	量の見込み	5	5	6	2
	確保の内容	77	77	77	83		確保の内容	12	12	12	12
	実績	70	67	61	67		実績	2	1	2	3
	過不足	7	10	16	16		過不足	10	11	10	9
⑤提供区域	量の見込み	178	191	205	191	⑫提供区域	量の見込み	0	0	0	0
	確保の内容	190	190	190	201		確保の内容	3	3	3	3
	実績	159	182	169	161		実績	0	1	2	0
	過不足	31	8	21	40		過不足	3	2	1	3
⑥提供区域	量の見込み	17	18	19	21	①：第一、第二、第四、芋井 ②：第三、古牧、三輪、吉田、柳原、大豆島、朝陽 ③：第五、芹田、安茂里、小田切、七二会 ④：古里、浅川、若槻、長沼 ⑤：篠ノ井、川中島、更北、信更、大岡 ⑥：松代 ⑦：若穂 ⑧：豊野 ⑨：戸隠 ⑩：鬼無里 ⑪：信州新町 ⑫：中条					
	確保の内容	26	26	26	27						
	実績	16	18	17	23						
	過不足	10	8	9	4						

④ 3号認定（1・2歳）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
市全体	量の見込み	2,635	2,581	2,518	2,683	⑦提供区域	量の見込み	74	71	69	65		
	確保の内容	2,638	2,638	2,638	2,658		確保の内容	134	134	134	134		
	実績	2,577	2,667	2,660	2,637		実績	88	79	86	83		
	過不足	61	-29	-22	21		過不足	46	55	48	51		
①提供区域	量の見込み	108	102	96	110	⑧提供区域	量の見込み	98	99	100	55		
	確保の内容	102	102	102	102		確保の内容	78	78	78	73		
	実績	94	102	98	96		実績	74	79	71	54		
	過不足	8	0	4	6		過不足	4	-1	7	19		
②提供区域	量の見込み	784	774	760	833	⑨提供区域	量の見込み	9	7	6	9		
	確保の内容	770	770	770	775		確保の内容	11	11	11	11		
	実績	779	810	804	806		実績	22	14	14	12		
	過不足	-9	-40	-34	-31		過不足	-11	-3	-3	-1		
③提供区域	量の見込み	345	341	335	387	⑩提供区域	量の見込み	6	6	6	1		
	確保の内容	347	347	347	360		確保の内容	7	7	7	7		
	実績	384	381	383	383		実績	3	3	1	2		
	過不足	-37	-34	-36	-23		過不足	4	4	6	5		
④提供区域	量の見込み	283	271	258	302	⑪提供区域	量の見込み	15	15	14	6		
	確保の内容	273	273	273	265		確保の内容	31	31	31	31		
	実績	247	261	272	278		実績	8	10	9	8		
	過不足	26	12	1	-13		過不足	23	21	22	23		
⑤提供区域	量の見込み	826	811	793	815	⑫提供区域	量の見込み	5	5	5	2		
	確保の内容	754	754	754	771		確保の内容	13	13	13	13		
	実績	770	819	812	812		実績	4	3	1	4		
	過不足	-16	-65	-58	-41		過不足	9	10	12	9		
⑥提供区域	量の見込み	82	79	76	98	①：第一、第二、第四、芋井						⑥：松代	⑪：信州新町
	確保の内容	118	118	118	116	②：第三、古牧、三輪、吉田、柳原、大豆島、朝陽						⑦：若穂	⑫：中条
	実績	104	106	109	99	③：第五、芹田、安茂里、小田切、七二会						⑧：豊野	
	過不足	14	12	9	17	④：古里、浅川、若槻、長沼						⑨：戸隠	
						⑤：篠ノ井、川中島、更北、信更、大岡						⑩：鬼無里	

5 長野市の子ども・子育て支援にかかる課題

(1) 結婚・出産支援の充実

【現状】

- 未婚率が上昇、婚姻数が減少するとともに、出生数が減少、合計特殊出生率が低下し、少子化が進行している。
- 「こども未来戦略」における「加速化プラン」において、急速な少子化・人口減少対策として今後3年間に集中的に取り組むべき具体的施策が示されている。

【課題】

- 結婚や出産、子育てに夢を持ち、喜びを感じることのできる環境づくり
- 結婚・出産にかかる経済的負担や不安の軽減
- 出会いの創出
- 妊娠期からの切れ目のない支援体制の強化

(2) ニーズに対応した教育・保育事業等の充実

【現状】

- 母親の労働力率が上昇し、正規職員・従業員の割合が高まっている。
- 0歳及び1・2歳の保育所申込率が上昇している。
- 子育てに強い負担を感じている人では、仕事や自分のことが十分にできないことに悩んでいる人の割合が高い。

【課題】

- 教育・保育事業の適正な量の見込みと確保方策の検討
- 子ども・子育て支援サービスの充実・多様化

(3) 相談支援体制の充実

【現状】

- 子育てする上で気軽に相談できる相手がいない人の割合が増加している。
- 「こども家庭センター」や「重層的支援体制整備事業」の創設など、制度面での整備が進められている。

【課題】

- 関係部署・機関の連携による包括的な支援体制の構築・強化
- 各種相談窓口の周知および利用しやすい環境づくり

(4) 子育てにかかる負担感の軽減

【現状】

- 子育てに負担を感じている人が増えている。
- 多くの子育て家庭で経済面での負担や将来への不安を感じているほか、負担感が強い人では、育児に関して悩みや不安を持つ人の割合が高い。



【課題】

- 経済的負担の軽減に向けた支援の充実
- 育児に対する悩みや不安の早期把握ときめ細かな支援体制の強化
- 共働き・共育での推進

(5) すべての子どもの健やかな育ちを支える体制の強化

【現状】

- こども基本法が制定され、基本理念が示されたほか、児童福祉法の改正や医療的ケア児支援法が成立した。
- 病気や発育・発達について悩みや不安を持つ保護者が増加している。



【課題】

- こどもの権利の尊重とこども施策におけるこどもの意見の反映の仕組みづくり
- 年齢や発達、障害の状況等に応じたきめ細かく切れ目のない支援体制の強化

(6) 地域における子育て・子育て支援の推進

【現状】

- ファミリーサポート活動の会員数、活動件数が減少傾向にある。
- コロナ禍では地域活動が制限され、つながりや支え合いが希薄になっていた。



【課題】

- 地域全体で子どもを育てる気運の醸成や職場等での子育て家庭への理解・配慮の促進
- 学校や家以外に子どもが安心して過ごすことができる居場所の充実

Ⅱ 計画の基本的な考え方

1 基本理念

(案1) 第二期計画における基本理念の踏襲

すべての子育てが喜びとなり

すべての子どもが健やかに成長するために

【キャッチフレーズ】

～わくわく子育て すくすく子ども～

(案2) すべての子育てが喜びとなり

すべての子どもが自分らしく健やかに成長するために

【キャッチフレーズ】

～わくわく子育て すくすく子ども～

※「自分らしく」

基本的な人権や権利が守られ、一人ひとりの個性や意見が尊重され、その能力を最大限延ばすことができ、夢や希望を持ち、その実現に向けて、周りの理解や支えを得ながら成長していくことを表現。

(案3) ※新規に設定

30

2 計画推進のための基本的な視点

①子どもの最善の利益が実現される社会を目指す

子どもの視点に立ち、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考えを基本とします。

②全ての子どもの健やかな育ちを支援する

障害、疾病、虐待、貧困、家族の状況その他の事情により社会的な支援の必要性が高い子どもを含め、一人ひとりの子どもが安心して育つことができるような支援を行います。

③連続性を踏まえた発達を支援する

乳幼児期から思春期にかけて、周囲の環境と関わり合う中で生活に必要な能力、態度等を獲得していく発達過程を通じて、一人ひとりがかけがえない個性ある存在として認められ、自己肯定感をもって育まれることが可能となる環境を整えます。

④親としての成長を支援する

保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提としつつ、様々な状況の中で子どもと向き合う親の思いに寄り添い、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援を行います。

⑤社会全体で子どもの育ち及び子育てを支え合う

社会のあらゆる分野における全ての構成員が、全ての子どもの健やかな成長を実現するという目的を共有し、子どもの育ち及び子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、それぞれの役割を果たすことを目指します。

⑥子どもの権利を尊重する意識の醸成を図る

全ての子どもが個人として尊重され、健やかな成長、発達、自立が図られるよう、社会全体でこどもの権利を尊重する意識の醸成を図ります。

31

3 成果指標

指標1 子育てが「楽しい」と感じる保護者の割合（継続）

対象	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
就学前児童の保護者	94.3%	
小学生児童の保護者	90.7%	

指標2 子育てに「とても不安や負担」を感じる保護者の割合（継続）

対象	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
就学前児童の保護者	8.2%	
小学生児童の保護者	9.6%	

指標3 合計特殊出生率（継続）

現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1.41	

4 施策の体系

別紙参照